

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金引き上げ分は、社会福祉関連経費や保健衛生関連経費などの社会保障施策に充当することとなっております。

市では、引き上げ分を２億１，５００万円と見込んでおり、下記の社会保障経費に活用する予定です。

(単位 千円)

区分	事業費予算額	本年度予算額の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
社会福祉関連経費	13,021,631	7,303,951	636,294	133,548	4,947,838
社会保険関連経費	2,507,925	335,671	1,300	57,057	2,113,897
保健衛生関連経費	959,335	14,201	16,934	24,395	903,805
合 計	16,488,891	7,653,823	654,528	215,000	7,965,540